

## 平成28年度第1回 福島県廃炉安全監視協議会（4月19日開催）での申し入れ事項及び回答

申し入れの内容	回答
1 K排水路については、今後も排水路清掃作業を定期的実施するとともに、汚染源調査を速やかに行い、特定された汚染源付近における放射性物質の流出防止対策や汚染源の除去を実施すること。	K排水路の清掃につきましては、今後も定期的実施してまいります。 また、K排水路の汚染源調査については、引き続き行うと共に、汚染源が判明した場所につきましては、汚染源の除去（除染）や雨水を触れさせない対策、ならびに高濃度の放射性物質が流入している枝側溝等について、放射性物質を捕集するフィルター等を設置し、K排水路への高濃度放射性物質流入防止を図ってまいります。
2 陸側遮水壁の運用にあたっては、今回の滞留水水位の上昇トラブルを踏まえ、建屋内滞留水水位と建屋周辺の地下水位が逆転することがないように、慎重に水位管理を行うこと。	タービン建屋内滞留水水位とサブドレン水位につきましては、水位差等に関して警報による監視機能を有しており、逆転がないよう管理しております。なお、今回の滞留水水位の上昇を踏まえ、滞留水を貯留する集中R/W建屋につきましても、警報装置を設置し、監視機能の強化を図っております。
3 雑固体廃棄物焼却設備のガスモニタやダストモニタによる測定結果については、ホームページなどにより、県民に分かりやすく情報提供すること。	雑固体廃棄物焼却設備のガスモニタおよびダストモニタの測定結果につきましては、4月15日より、10分ごとの計測値ならびにトレンドグラフ等の当社ホームページでの公開を開始いたしました（以下のURL参照）。状況につきましては、適宜同ページのお知らせ欄に掲載し、情報提供してまいります。また、本会議でご意見いただきました測定単位（特殊な単位）：cpsについても、解説を掲載いたしました。 引き続き、わかりやすい情報発信に努めてまいります。  <雑固体廃棄物焼却設備建屋排気筒モニタ計測状況> <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f1/incinerator/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f1/incinerator/index-j.html</a>
4 滞留水を貯留している全ての建屋について、警報装置を設置するなど、滞留水水位を適切に管理できるような体制を構築すること。	滞留水を貯留する建屋には、原子炉建屋・タービン建屋・廃棄物処理建屋、プロセス主建屋・高温焼却炉建屋があり、このうち原子炉建屋・タービン建屋・廃棄物処理建屋においては既に水位計・警報装置の設定が完了しております。また、平成28年4月18日に、プロセス主建屋・高温焼却炉建屋に警報設置が完了しました。これにより、滞留水を貯留する全建屋において警報装置の設置が完了し、すべての警報が免震重要棟集中監視室に発報され、当直で24時間監視できる体制を構築しました。今後、警報装置を活用し、確実な監視により周辺地下水との水位差を確保して、滞留水の水位を適切に管理してまいります。
5 組織体制の見直しも含め、部署間の連携を改善していくこと。	今回のトラブル原因の1つが水処理設備運転計画の情報共有不足であったことから、今後、水処理設備担当箇所と滞留水移送設備担当箇所で開催する定期的なミーティングを行う（4/20開始）とともに、水処理設備担当箇所は水処理設備運転計画の変更を書面で通知する（4/21開始）ことといたします。 また、移送、浄化処理、水位監視の計画／管理体制について、今後見直しを検討してまいります。